

## 鳥取県告示第 707 号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成 19 年 8 月 21 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
湯 梨 浜 町	平成16年度から 平成18年度まで	湯梨浜町（大字藤津、 大字宮内、大字野方、 大字白石、大字方地、 大字漆原及び大字北福 の各一部）の地籍図及 び地籍簿	湯梨浜町大字藤津、大 字宮内、大字野方、大 字白石、大字方地、大 字漆原及び大字北福 の一部	平成19年8月21日
湯 梨 浜 町	平成 17 年度から 平成 18 年度まで	湯梨浜町(大字門田及び 大字佐美の各一部)の地 籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字門田及 び大字佐美の各一部	〃
北 栄 町	〃	北栄町(曲の一部)の地 籍図及び地籍簿	北栄町曲の一部	〃
大 山 町	〃	大山町(下市、松河原及 び長野の各一部)の地籍 図及び地籍簿	大山町下市、松河原及 び長野の各一部	〃
日 南 町	平成 18 年度から 平成 19 年度まで	日南町(下石見の一部) の地籍図及び地籍簿	日南町下石見の一部	〃